

年 度 評 価 シ ー ト (令和 5 年度)

課名 障害福祉企画課

施設の名称 静岡市中心身障害児福祉センター 「いこいの家」	指定管理者名 社会福祉法人恩賜財団済生会支部 静岡県済生会																
1 履行状況																	
(1) 目標達成 利用者満足度の達成率 97.2%、保育所等訪問支援の契約件数の達成率 93.3%、相談支援対応件数の達成率 88.4%である。																	
<table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <thead> <tr> <th style="width: 25%;">事業名</th> <th style="width: 25%;">目標</th> <th style="width: 25%;">R 5</th> <th style="width: 25%;">R 4</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>利用者満足度</td> <td>90%以上</td> <td>87.5%</td> <td>92.3%</td> </tr> <tr> <td>保育所等訪問支援の契約件数</td> <td>15 件</td> <td>14 件</td> <td>14 件</td> </tr> <tr> <td>相談支援対応件数</td> <td>365 件 (基本相談 190 件以上)</td> <td>323 件 (基本相談 141 件)</td> <td>338 件 (基本相談 164 件)</td> </tr> </tbody> </table>	事業名	目標	R 5	R 4	利用者満足度	90%以上	87.5%	92.3%	保育所等訪問支援の契約件数	15 件	14 件	14 件	相談支援対応件数	365 件 (基本相談 190 件以上)	323 件 (基本相談 141 件)	338 件 (基本相談 164 件)	
事業名	目標	R 5	R 4														
利用者満足度	90%以上	87.5%	92.3%														
保育所等訪問支援の契約件数	15 件	14 件	14 件														
相談支援対応件数	365 件 (基本相談 190 件以上)	323 件 (基本相談 141 件)	338 件 (基本相談 164 件)														
(2) 施設利用状況																	
①通園支援（児童発達支援）事業及び親子教室																	
	通 園	親 子 教 室															
	通園日	延べ人数	1日平均	実施回数	延べ人数	1回平均											
R 4	239 日	8,980 人	37.6 人	132 回	1,891 人	14.3 人											
R 5	239 日	9,293 人	38.9 人	132 回	1,468 人	11.1 人											
②療育相談																	
	発達相談	入園前相談	その他	合計													
R 4	80件	13件	0 件	93件													
R 5	89件	15件	0 件	104件													
③保育所等訪問支援事業 契約件数：14件																	
	訪問支援	電話相談	来所相談	園訪問	その他	合計											
R 4	91件	497件	68件	9 件	203件	868件											
R 5	104件	423件	53件	8 件	253件	841件											
④障害児相談支援事業																	
	一般相談 (基本相談)	障がい児支援 利用計画	サービス等 利用計画	モニタリング	合計												
R 4	164 件	58 件	0 件	116 件	338 件												
R 5	141 件	53 件	0 件	129 件	323 件												

(3) 人員配置状況

仕様書に記載された人員の配置を適正に行った。

	仕様書	実績
施設長	1人	1人
児童発達支援管理責任者	法令の人員基準 ※1人以上	1人
児童指導員及び保育士	法令の人員基準 ※R5は常勤換算で9.7人以上	21人（常勤換算 19.7人）
保育所等訪問支援担当職員	1人以上	1人
障害児相談支援担当職員	1人以上	1人
親子教室・ 地域療育担当職員	3人以上	4人
看護職員	1人以上	4人
医師（嘱託医）	1人以上	2人
栄養士	1人以上	1人
調理員	必要人数	3人
事務職員等	必要人数	1人

(4) 業務実施状況

業務仕様書及び事業計画書に従って実施されている。

ア 静岡市児童発達支援センター条例第3条に規定する各種事業

- ・利用実績は（2）のとおり。
- ・通園支援事業については、新型コロナウイルス、インフルエンザ、その他の感染症の流行の影響もあったが、適切な事業実施により、利用者数は前年度から増加している。
- ・療育相談については年間 104 件実施。お子さんの発達について保護者と共有し、育児、就園、進路などについて、個別での相談を丁寧に行っている。
- ・保育所等訪問支援については、訪問先の園の協力もあり、年間 104 件の訪問を実施した。保護者や訪問園の先生方と連携を取り進めていくことで、訪問支援からいこいの家の通園、並行通園に繋がるケースもあり、療育の内容について理解を深めていくことが出来ている。
- ・障害児相談支援の目標値は平成 31 年度に過去 3 年実績を基に設定しているが、対応件数については、設定時よりも民間の相談事業所が増えていることが目標未達成の主な要因だと考える。一般的相談（基本相談）では、保護者からの発達の遅れや就園、サービス利用についての相談や施設見学等についての問い合わせも多く、電話や面談などで随時対応している。

イ 施設維持管理業務等

（ア）建物・設備等の保守管理業務

- ・各種保守管理業務、産業廃棄物処理等について、適正に委託業務契約を締結して、事務を実施している。
- ・施設、物品の不具合箇所について、適切に修繕が実施されている。

(イ) 危機管理、防災対策

- ・地震・火災等の想定による防災訓練は概ね月1回行われた。救急対応訓練、家族への引渡し訓練、テント設営やバケツリレーの実践訓練なども取り入れた。また、城東保健福祉エリアの合同訓練への参加により、入園児の安全確保に努めている。
- ・年4回の防災委員会（定例）を開催し、防災に係る活動計画及び防災対策における必要事項の確認等が行われている。
- ・上記に加え、防犯訓練を実施し、職員の防犯意識を高めている。

【検証・分析等】

- ・各種事業、施設管理業務等が適切に実施されている。
- ・入園児の健康管理のため、健康相談を年6回、整形検診を年6回、歯科検診を年1回、検尿を年1回実施しており、評価できる。

【確認結果】

○：協定書等の内容が適正に履行されている。

2 市民（利用者）からの意見・要望の内容とその対応状況の評価（クレーム対応 等）

【具体的な意見・要望の内容と対応状況】

意見等：工事中ということもあり、長期間中庭に出られない。工事や修繕は長期休暇中にできないか。

工事やコロナ・インフルなどの関係で外遊びの機会が少なかった。

対応：工事計画については市及び業者と調整し、利用者の負担を軽減するよう努めた。が、長期間に渡る工事内容であったため、ご不便をおかけしたこと、工事は無事完了し園庭の利用は再開できたことを説明及び謝罪し、理解を得た。また、工事期間中、屋内活動が増えたため、月1回の音楽活動、色々な感覚遊具を使った遊びを行うなど、クラスごと工夫した活動を行い、屋内活動の充実に努めた。

令和5年度については屋上外壁工事により、屋外での活動が制限されたことから、満足度調査時に屋外活動に関する意見が多かった。満足度調査の結果はサービス評価委員会において意見に対する返答や対応が検討され、その後の保護者懇談会において報告を行い、保護者の理解を得ている。

また、苦情・要望があった場合は苦情解決責任者（施設長）、苦情受付担当者（児童発達支援管理責任者）及び関係職員と対応策を検討し、翌日の朝礼にて職員全体への周知を行っている。毎月の運営委員会、職員会議においても随時、内容の確認及び対応の検討を行っている。

【確認結果】

○：適切に対応し、改善すべき事項は対応済み、又は改善に向けて作業中である。

3 市民（利用者）へのアンケートや満足度調査の状況評価

(1) 利用者満足度調査

利用者サービス向上のため、利用者に対しアンケート調査を実施した。

【調査結果】

回答者総数：52件。23問の質問に対し「はい」と回答した割合：87.5%

【検証・分析等】

利用者に対しての質の高いサービスが提供されていると評価できる。

※令和5年度から厚生労働省のガイドラインに沿った質問内容に変更を行った。

【確認結果】

○：調査の結果が概ね良好である。

(2) 市民アンケート

【確認結果】

－：未実施

(3) その他の調査

【確認結果】

－：未実施

4 指定管理者の経理状況の評価

【収支状況】

指定管理業務についての収支状況については、適正に執行されている。

【検証・分析等】

指定管理業務については、利用率が見込よりも伸びなかったことから、収入が見込より少なかったものの、概ね予算どおり執行されており、良好ある。

【確認結果】

○：安定的な施設運営を行っており、また今後も継続できる見込みである。

5 総括的な評価（課題事項・指摘事項及びそれらの改善状況 など）

前年度事務事故発生の有無	無
前年度モニタリング調査における改善協議事項の有無	無

【検証・分析等】

協定の内容は概ね計画のどおり実施されており、良好な結果であった。通園支援事業については、新型コロナウイルス、インフルエンザ、その他の感染症の流行の影響もあったが、適切な事業実施により、利用者数は前年度から増加している。利用率は見込よりも少なかったことから、収入は予算より少ない実績となったが、事務費等の節約により収支は黒字となっている。並行通園児の受け入れ、清水区の送迎車2台の継続などにより、更なる利用率の向上を図ってほしい。

早期療育支援として、保健センター遊びの教室、ぞうさんの会へ地域福祉担当・心理職員を派遣し、保健師や他の児童発達支援事業所等との連携を図っている。

全体的な業務の実施状況は概ね良好であると判断できる。引き続き、適切な施設運営に努められたい。

【評価結果】

○：良好な管理運営であった。